

高齢者の交通事故防止

秋から冬にかけて夕暮れが早まります

午後**4時**からライト!

早めのライト点灯で
車の存在を
知らせましょう

薄暗くなると物が見えにくくなります。「まだ明るいから」「まだ早いから」と油断せず、日没前にライトをつけましょう。

先行車や対向車がない時は、ハイビームを活用しましょう。



夕暮れ時の事故に注意！早めのライト点灯と反射材の着用を！

ピカツと反射材!

反射材着用で
自分の存在を
アピールします

反射材をつけて車のライトが当たると、その光は車に向かってそのまま反射します。

ドライバーから非常によく光って見えます。



高齢者交通安全強化事業〈秋田県〉

高齢者交通事故防止県民運動に取り組んでいます！

10月1日～11月30日
4時からライト&ピカツと反射材運動

身体機能の変化を知って、しっかり安全確認！

～高齢になると誰でも体に変化が生じます～

視力

〈ドライバー〉

視野が狭くなり、動きながらものを見る力が弱くなります。信号や標識を見落としがちになります。

〈歩行者〉

近づいてくる車との距離やスピード感がつかみにくくなります。夕暮れ時や夜間は特に注意！

判断

〈ドライバー〉

複数の情報を素早く処理するのが難しくなります。焦ったり、確認が疎かになったりします。

〈歩行者〉

車側が安全確認してくれればいいと思込み、周囲に期待して確認を怠りがちになります。

体力

〈ドライバー〉

反射神経や体力の低下により、ブレーキやハンドル操作などに遅れが出ます。

〈歩行者〉

脚力が弱くなると、歩く速度が遅くなって歩幅も狭くなります。また、感覚と動作に「ずれ」が出ます。

車が来ないか
しっかり確認！



➡ 身体機能に変化を感じたら、過信せず、安全な行動を心がけましょう！

自転車の安全利用推進運動に取り組んでいます

自転車安全利用 五則

= 自転車を利用するときの基本的な交通ルールです

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2. 車道は左側を通行

3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5. 子どもはヘルメット着用



「まさか」に備える自転車保険

交通事故件数の約1割が自転車の事故です。自転車保険に加入して、万一の事故に備えることも大切です。

〈主な自転車保険の種類〉

○ 自転車向け保険

個人賠償責任保険と傷害保険のセットが一般的です。

○ 個人賠償責任特約

火災保険や自動車保険などの特約で加入できるケースがあります。

○ TSマーク付帯保険

TSマークには傷害保険と賠償責任保険が付帯しています。

※詳細は、各種保険会社等にお問い合わせ下さい。

～ 毎月15日は「自転車利用マナーアップの日」です ～

お問い合わせ

秋田県生活環境部県民生活課 交通安全班
電話 018-860-1523

このチラシは56,000枚作成し、1部あたり1.89円です。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。